

県南広域振興局長告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年1月16日

県南広域振興局長 細川 倫史

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 東和薄衣線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市藤沢町黄海字本沢127番32地先内	新	m 53.3~34.5	m 33.6
	旧	43.7~34.5	33.6
一関市藤沢町黄海字本沢159番5地先から159番6地先まで	新	26.4~5.9	24.4
	旧	7.5~5.9	24.4
一関市藤沢町黄海字本沢165番5地先から165番6地先まで	新	46.7~20.8	47.9
	旧	35.5~17.4	47.9

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
- イ 期間 平成30年1月16日から同年2月16日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 長坂東稲前沢線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市東山町長坂字西本町215番10地先内	新	m 23.0~17.7	m 19.2
	旧	20.2~17.7	19.2

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
- イ 期間 平成30年1月16日から同年2月16日まで

- 3(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 本吉室根線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市室根町矢越字宿8番1地先内	新	m 15.2~14.2	m 1.8

	旧	14.6~14.2	1.8
--	---	-----------	-----

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成30年1月16日から同年2月16日まで